



建物の浸水対策をお願いいたします



近年、台風や集中豪雨により、世田谷区内で浸水被害が多く発生しています。局地的な激しい集中豪雨の発生に加え、浸水対策を講じていない建物が計画されていることが原因の一つです。

世田谷区では「建築物浸水予防対策要綱」を定めており、建物の周囲の地面又は道路面より低い位置に床を有する建物、建物の周囲の状況により便所、浴室等の排水が逆流するおそれのある建物、世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップで浸水予想区域に該当する建物について、個々の敷地・建物の状況に応じた浸水対策をお願いしております。また、建物を新築・増築するなど建築確認申請を伴う計画の場合は、同要綱に基づき、浸水対策についての届出が必要となります。

建物の浸水対策を十分に行うとともに、浸水状況及び流域対策等を把握し、浸水被害が起こらないように備えましょう。

● 浸水が予想される区域・程度を調べましょう

- ・世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ（多摩川洪水版、内水氾濫・中小河川洪水版）
（世田谷区危機管理部災害対策課）
- ・浸水確認箇所図及び一覧
（世田谷区道路・交通計画部道路管理課）
- ・世田谷区豪雨対策基本方針・豪雨対策行動計画
（世田谷区土木部豪雨対策・下水道整備課）
- ・多摩川流域洪水浸水想定区域図
（京浜河川事務所）
- ・野川、仙川、谷沢川及び丸子川・城南地区河川流域浸水予想区域図、
東京都防災ホームページ、東京都防災アプリ（水害リスクマップ）、東京都浸水リスク検索サービス（東京都）

 **浸水が予想される区域外でも**、周囲の地盤・道路面より低い位置に床を有する建物、周囲の状況により便所、浴室等の排水が逆流するおそれのある建物においては、**浸水のおそれがあります。**

● 浸水のおそれがある場合、対策を講じるようお願いいたします

建築主と建築士等で、検討し、個々の敷地・建物の状況に応じた浸水対策をお願いいたします。



浸水対策の例

- 地下、半地下を造らない
- 建物入り口を地盤・道路面より高くする
- 遮水効果のある塀で建物を囲む
- 適正な能力を持った排水ポンプを地下ピットに設置する
- コンセント、空調機器、給湯機器などの設備機器を、地盤・道路面より十分な高さに設置する
- 地下への採光のための窓・換気口を地盤・道路面より十分な高さに設置する
- 周囲の地盤・道路面より水回り（便所、浴室など）を高く設け、排水の逆流を防止する
- 止水板や土のうを準備する



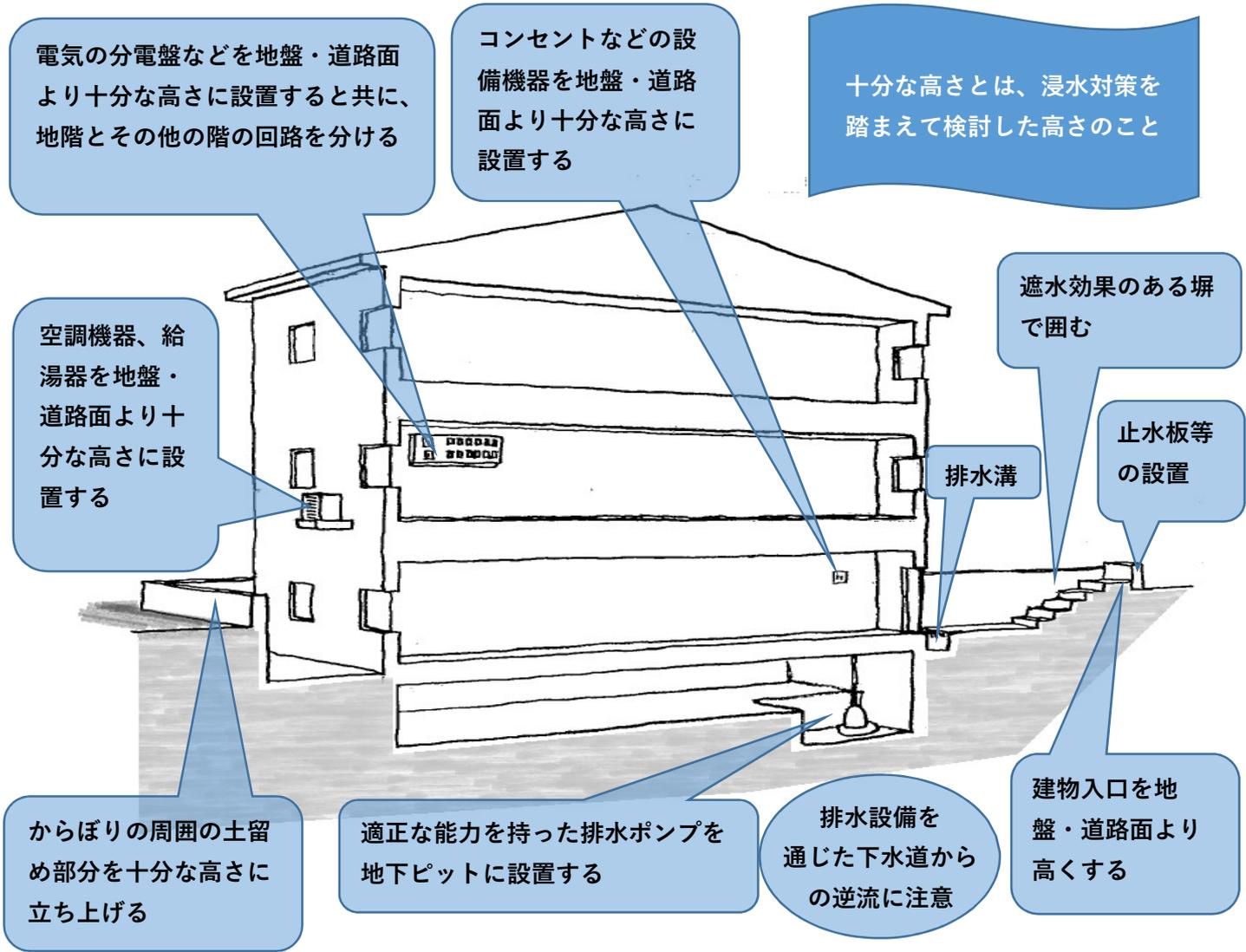
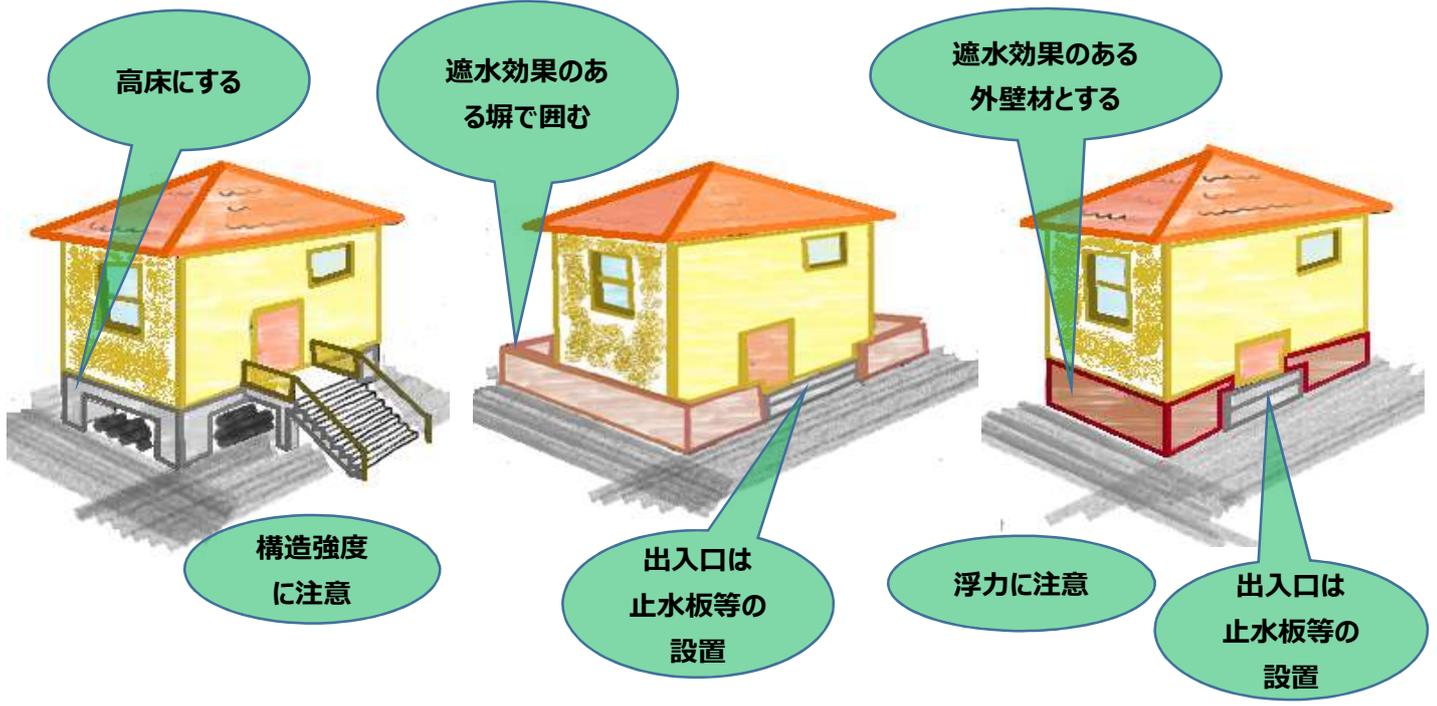
など

※十分な高さとは、浸水対策を踏まえて検討した高さのこと

※中面も参考にしてください。

建築物浸水予防対策要綱に関すること
世田谷区 都市整備政策部 建築調整課 建築調整担当
TEL：03-6432-7162 FAX：03-6432-7985

● 浸水対策例



● 建築計画のバリアフリーと浸水対策が両立できる設計をお願いします

建物の用途や規模により、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」等の基準の適用が必要な場合がありますが、そうした場合は、平常時のバリアフリーの動線や機能を確保しつつ、浸水災害時は、浸水対策を講ずることのできるよう、メリハリのある設計を、工夫してください。必要に応じて届出をお願いいたします。

平常時



浸水対策時



「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」等に関すること
世田谷区 都市整備政策部
都市デザイン課 都市デザイン企画調整担当
TEL：03-6432-7152 FAX：03-6432-7996

● 浸水対策に係る問い合わせ先

ハザードマップの情報に関すること
世田谷区 危機管理部 災害対策課
TEL : 03-5432-2262
FAX : 03-5432-3014



土のうステーションに関すること
世田谷区 土木部 土木計画調整課
TEL : 03-6432-7954
FAX : 03-6432-7993



世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱に
関すること

世田谷区 土木部 工事第一課
(世田谷地域・北沢地域・烏山地域)

TEL : 03-6432-7971

世田谷区 土木部 工事第二課 (玉川地域・砦地域)

TEL : 03-6432-7976



浸水確認箇所図及び一覧 (旧浸
水概要図・水害記録) に関する
こと

世田谷区 道路・交通計画部
道路管理課

TEL : 03-6432-7917

FAX : 03-6432-7990



雨水浸透施設・雨水タンク設置助成
制度 (補助金・助成金) に関すること

世田谷区 土木部

豪雨対策・下水道整備課

TEL : 03-6432-7963

FAX : 03-6432-7993



雨水タンク

下水道に関すること
東京都

下水道局南部下水道事務所

TEL : 03-5734-5031